

## 武蔵野市これからの地域コミュニティ検討委員会

### 第7回 議事要旨

日時 平成26年3月18日(水)午後6時30分～

場所 かたらいの道市民スペース 会議室

#### 1. 開会

#### 2. 議事

##### (1) 第6回議事録の確認

―特に意見なし、各自確認

##### (2) 地域コミュニティのエリアについて

###### ■委員長

- ・前回の検討委員会では、コミュニティ協議会のエリアの統合についても触れてご説明したが、まずはこうした問題意識が出ている事情をご説明したい。
- ・コミュニティセンターが建設されている場所については、最初に市の方でコミュニティエリアの区分を構想していたが、土地の有無など様々な事情で選定されてきた。その結果、コミュニティセンターが狭いエリアに2つの設置されていたり、エリアが重なるように設置されていたり、エリアの端の方に設置されたがために、空白エリアにちかい場所が存在してしまったりといった事情がある。
- ・こうした中で、区画・エリアをどのように考えればよいか、ということであるが、まず、現状のコミュニティ協議会の範囲の重複をなくすことは難しいだろうと考えている。また、目的別コミュニティの多くが町丁目や小学校単位で構成されているが、その地区区分にあわせて再設定するというのも困難であろう。
- ・一方で、現状一般の居住者が、どのコミュニティ協議会に属するかがわかりにくく、場合によっては複数に属しているというのは、わかりにくいのではないかと問題も感じている。そのため、コミュニティ協議会に関わっていない市民が、自らがどこの協議会に属しているかについては重なることなく明示した方が良いのではないだろうか。
- ・ただし、実際に活動する上で重複しているのは問題ないと考えているし、前回から議論になっている「協議の場」をどのようにするかとは別の問題として考えたい。

###### ■事務局

―前回資料に基づき再度説明

###### ■副委員長

- ・学校区のエリアとコミュニティ協議会のエリアがあるが、今はそれを除外して、地域の人がどこのコミュニティ協議会に属するかを明らかにすることが第一であろう。
- ・例えば新しいマンションができたときに、最初にどのコミュニティ協議会に行けば良いのかを明確にすることが良いのではないかと議論である。

#### ■委員

- ・南町コミセンと御殿山コミセンが重なっている場合には、どこにでも入って良い実態があるのか。

#### ■委員

- ・実態としてはどちらに入っても良いが、南町コミセンとしては、南町1丁目から5丁目にニュースを配布したり声がけもしている。
- ・南町5丁目在住の方で、南町コミセンよりも本宿コミセンの方が近いため、本宿コミセンで窓口を担当しているという方もいる。

#### ■委員

- ・コミュニティ協議会は、どういうことをやるためにあるのかを考えてみたい。
- ・青少年協議会などは学校単位で動いているので学校区が良いが、コミュニティ協議会の場合は行政区単位で動いていくとするなら行政区でまとめた方が良く思う。
- ・市民からわかりやすいのは学校区であるし、市からみれば町丁目であろう。
- ・目的を考えてから、明らかにした方が良さそうと思う。

#### ■副委員長

- ・昔からの地域で氏子の関係などで地域のつながりがある場合には、それが地域の範囲としてコミュニティ協議会ができている場合があり、住民同士の横のつながりの昔からの経緯で、区分けされた経緯が残っている。
- ・地域コミュニティを上げるという観点からいえば、それが一番つながりやすい地域ということだろうと思う。

#### ■委員

- ・ご指摘の内容は、ごもっともである。

#### ■委員長

- ・どこの地域でも、旧来の地域単位と学校区はずれることもある。
- ・また、武蔵野市のコミュニティ構想の場合は、基本的にはコミュニティはオープンな組織であるので、協議会については自由にすればよいのではないかと、という発想であったように思う。
- ・それは1つの考え方であるし武蔵野市らしいが、そういう事情を知らない人が入ってくると、なぜ明確になっていないのかという疑問につながる。
- ・運営委員会の規約として、運営委員になることができる居住地域としてエリアを設定しており、それが、今回示された資料にあるように重複している状況であるということだろう。それを整理してこなかったのは、当初の自由に範囲を設定していけば良いという発想に基づいたものだったろうと思われる。

#### ■副委員長

- ・中心を決めてそこに人が集まってまとまりをつくらうという発想からスタートしており、その結果として境界については曖昧になってきたのではないかと。

#### ■委員

- ・南町でいえば、運営委員と協力員は南町1～5丁目ですべてまとまっており、常に学校区と同じで活動しやすいと感じている。しかし、コミセンの利用となると、南町1丁目や5丁目の住民は近くのコミセンも利用できるというような区割りになっているのだと思う。

・御殿山コミセンは町会もしっかりあり、南町の人が運営委員・協力委員になっている例はないだろう。

■委員

・そういう意味では、関前も1～5丁目でまとまっているが、1丁目の方は西久保のコミセンの方が近いのでそちらを利用している例も多いと思う。その実情は問題ないのではないか。

■委員長

・利用という点では重複していても全く問題はない。

■委員

・けやきコミセンと緑町コミセンで小学校区単位で共催事業を実施しようとしても、緑町コミセンから千川小学校も含まれているので、大野田小学校区だけでの実施は困難と行った意見も出される。

・こうしたことを踏まえると、学校単位で対応するコミセンを決めておくというのもあるだろうと思う。

■委員長

・いまの寺島委員のような対応は可能なのか。

■事務局

・中央コミセンと吉祥寺西コミセンのエリアが南北方向で分割されているが、学区域は東西で分割されている関係になっており、ここが一番問題になるのではないかとおもう。

■委員

・運営委員が少ないこともあって、現在地域設定が崩れつつある状況にある。そのため、地域設定については厳しく線引きしなくてもよい実情だろうと思うが、それですっきりするならば、はっきりしても良いだろうと思う。

■委員長

・運営委員などコミュニティ協議会に関わっている人には問題ないし、利用上も問題はないだろうと思う。

・ある市民がどちらに行けば良いかが分からないというのも、それほどあることではないだろう。むしろ、一番大きいのはマンションが設置されたときにどこが責任を持って対応するのかについて、ある程度の重複は良いが、漏れることのないような合意はあった方が良いでしょうと思う。

■委員

・関前の分館や中町の集会所、吉祥寺西の分館などが設立した経緯も教えて頂きたい。

■事務局

・関前と吉祥寺西の分館は、市政センターができる前に存在した市役所の出張所の建物の跡地利用として活用されたものである。

・中町の集会所であるが、中町が最初に開館し、中町を中心に中央コミュニティ協議会の活動が始まっていた。その後、旧市役所の分館の跡地利用として、現中央コミセンが設置された。

・コミュニティ協議会はコミセンも分館・集会所ふくめて、まとめて管理している。

・吉祥寺西と関前の分館は窓口担当者がいないが、中町の集会所については窓口担当者が

常駐しているなどの差がある。

■委員長

- ・コミュニティ協議会が声をかける範囲も重なっているという状況か。

■副委員長

- ・桜堤については重なっているところもある。
- ・西部については、桜堤3丁目を対象エリアからはずすという話も出ているようだ。
- ・桜堤コミセンの方が西部コミセンより先にできている。その際、桜堤コミセンは3丁目に建設するが桜堤1～3丁目をカバーするという事になった。
- ・その後、境地区にたてるとすると、場所が境5丁目しかなかった。そのときに、コミュニティ協議会の対象エリアについては、コミセン独自で設定しているものであるため、西部コミセンも桜堤1～3丁目までをカバーすることになった。

■委員

- ・南町でいえば、会則に基づくコミュニティ区域で、本宿コミセンに南町5丁目が入り、御殿山コミセンに南町1丁目が入っているが、新しい人が入居すれば、南町全体のことを説明できるということで南町コミセンに来てほしいと思う。
- ・そういう意味では、南町としては、重複区域を削ってしまっても問題ないとの側面もある。

■副委員長

- ・エリアについては協議会が決められているというのがあるが、住民側から見たらどうなのかという検討をこななかったように思う。
- ・これを変えたからといって協議会の活動を替える必要はないと思うが、はじめて武蔵野市内に引っ越した人が相談する時に対応できるコミセンが明確になっておれば良いだろうと思う。その設定は、協議会毎に相談して決定することではないようにも思う。

■委員長

- ・近接して重なっている協議会同士が相談して調整するという事はされてこなかったのか。

■副委員長

- ・調整はされていない。西部コミセンの場合、設立時に関わった人の居住地域が桜堤1丁目であったので桜堤も入ったという経緯と聞いている。
- ・16コミセンがすべて同時に設立されたわけではないため、設立のときの状況で、集まった人の居住地域を含むということから重複地域が生まれている。

■委員長

- ・そうすると、それぞれの協議会がエリアを確定してその結果として今の現状があり、今まで重なっているところについては調整したことがないという理解でよいのか。

■委員

- ・新しい方々、コミュニティ協議会という仕組みを知らない人が入ってきた場合、その特徴を行政が説明してくださいということを委員会として出してきた。
- ・その際、行政から、例えば桜堤コミセンも西部コミセンもあるという風に説明を受けるのは、住民側から見れば困惑する要因であろう。
- ・そのため、対象区域を完全に整理することは難しいが、最初に紹介する場所を居住地に

よって割り振っておく、あるいは、例えばマンションができたときにどこが対応するのかということだけを割り振っておく、ということは現実論としてあり得るのではないか。

#### ■事務局

- ・平湯委員からも転入時にコミセンの説明をできないのかとの指摘があった。
- ・調べると、転入時に「わたしの便利帳」を配っており、そこにコミセンについて書いているが、現状だと居住地によって具体的なコミセンを特定して紹介することはできない現状にある。

#### ■委員長

- ・働きかけるエリアや最初に紹介するエリアを決定するとする場合、近隣の協議会で、話し合いをして決定することが可能だろうか。

#### ■副委員長

- ・不可能な協議会もあるだろうと思う。例えば、手が回らないためあるエリアを手放したいと考えているが、それを受けてほしい相手側のコミュニティ協議会から受けるという判断をもらえないという話も聞いたことがある。
- ・活動や呼びかけは今まで通りで良いが、最初に紹介するコミュニティ協議会の地域区分については、これまでとは違う区分も可能だろう。

#### ■委員長

- ・ただ、紹介する、チラシを渡す、ということは問題ないが、そこまで責任区域とすると難しいということだろう。

#### ■委員

- ・今までは問題がなかったという一方、最寄りのコミセンを知らない人が多いという実態もある。知っている人にとってはうまくいっているが、巻き込んでいくという観点から仕組みを追加、変更することも考える必要がある。

#### ■副委員長

- ・活動地域について、完全に協議会に任せてしまうと、運営委員が住んでいない地域などがあり、空白区域が出てしまう可能性もある。
- ・そのため、最終的には活動地域についても、調整する必要があるのだろうと思う。

#### ■委員

- ・協議を行ってまとめれば良いが、最初に案内するコミュニティ協議会については、実態把握をした上で、行政が決定して良いのではないか。

#### ■委員

- ・境4丁目に居住しているがコミュニティ協議会との関与は薄い。
- ・新しく居住する方は防災や介護に対する意識が強く、結果的に小学校との関係が深くなる。特に境1～4丁目の場合、小学校は第二小学校の校区であることから、ますます西部コミュニティ協議会との関係性が浅くなる現状がある。
- ・実際、武蔵境自主防災会には西部コミュニティ協議会は参加していない。

#### ■事務局

- ・西部コミュニティ協議会については、エリア内に、小学校・中学校共にそれぞれ2校を抱えている。そのことは、青少年協議会も福祉の会も2団体あり、避難所は4箇所あることを意味しており、西部コミュニティ協議会としては関わるべき団体が非常に多く、

それが運営上での課題になっている。

■委員

- ・地域防災計画の見直しでコミセンが地域の防災の中心になるという方向性が示されているため、ご指摘の内容は理解できるが、担当している地域については網羅して対応する必要があるだろう。

■委員

- ・新しい住民に対して市で説明するのであれば、行政区でまとめていくのが良いと思う。また、実際の運営は今のままでよいという意見であったが、ある程度は整理した内容に沿っていくべきではないかと思う。

■副委員長

- ・防災に関しては、コミセンは地域支え合いステーションという名前であるが、情報伝達や地域の在宅避難者への支援などを要請されている。
- ・あくまでも災害に遭った際に共助による支援を行ううえで、人と人をつなげることがその役割であるため、避難所運営組織のように、避難所を中心として活動する組織とは性質が異なっている。

■委員長

- ・新規住民に行政が案内するコミュニティ協議会については、行政の考え方に基づいた区割りを作成することでよいと思われる。
- ・一方で、重複地域をコミュニティ協議会同士で整理することで責任範囲を明確にしておくことは、コミュニティ協議会の連合体として働きかけていってはどうかという提言は行って良いかと思う。

### (3) 中間とりまとめに向けた意見交換

―事務局より資料説明

■副委員長

- ・P3の「②地域コミュニティの課題」の3段落目で、目的別コミュニティが、地域とは別に行政の政策課題に基づいて設立されていることがより浮かび上がると良い。

■委員長

- ・最終的には、行政に対する指摘も私の方で書き込みたいと思っている。
- ・行政の関わり方や課題について最後にまとめて良いでもよいのではないだろうか。自主三原則が悪い方向に機能してしまい、行政が何もしていない結果におちいってしまった点は明確になった方が良いだろう。
- ・具体的には、広報の問題や、行政職員に対する研修等ということもあっただろう。
- ・そうしたことの上で、目的別コミュニティを構築してしまい、地域と連携できていない現状が発生している。それを踏まえて原点に立ち返って、協議の場をつくっていくという流れがわかるようにした方がよい。
- ・その上で、行政がやるべきことや課題については別立てで整理しても良い。広報の問題や地域を念頭に置いて行政施策を展開するという、欲を言えばさらに調整機能のつ部局が対応するというのも入ると良い。
- ・条例のコミュニティ定義はどのようになっていたか。

#### ■事務局

- ・地域コミュニティについては「居住地域における日常生活の中での出会い、多様な地域活動への参加等を通して形成される人と人とのつながり」と定義されている。
- ・目的別コミュニティについては「福祉、環境、教育、文化、スポーツ等に対する共通の関心に支えられた活動によって形成される人と人とのつながり」と定義されている。

#### ■委員長

- ・最初のコミュニティの定義は、地域コミュニティだけではなく目的別コミュニティも掲載した方が良いのではないかと。

#### ■副委員長

- ・目的別活動団体として、地域社協や防災団体として定義しているが、それが目的別コミュニティとイコールかどうかは疑問がある。
- ・目的別コミュニティについては、目的別活動団体などとした方がわかりやすいのではないかと。

#### ■委員

- ・条例の中の目的別コミュニティとは、協議会の中で活動している団体とは異なるのか。

#### ■副委員長

- ・ある目的のために集まった団体という定義であるので、行政が設置している団体とは異なるものであるように思う。

#### ■委員

- ・コミュニティという言葉がいろいろ出てくるとわかりにくいので、地域コミュニティだけである方がわかりやすいのではないかと。

#### ■委員長

- ・多様な目的別コミュニティという表現はやめて、課題ごとの活動団体などとした方がすっきりするようになるか。

#### ■委員

- ・そうすると、子育て、防災、福祉は活動領域があるので、他にもたくさんあるということだろう。

#### ■委員

- ・条例には電子コミュニティというものもある。
- ・平湯委員のご指摘のように、地域コミュニティということだけ議論して明確にした方が良いのではないだろうか。

#### ■副委員長

- ・条例上は、地域を中心として集まる人と、地域を越えて目的を中心に集まる人と、通信手段を使ってネットワーク上で集まる人をふくめて、定義しているのだろうと思う。
- ・地域のことを一緒になって考える人については、そこにどう関わっていくのかということなので、ここでは地域コミュニティという整理でよいと思う。

#### ■事務局

- ・福祉の会などは、社会福祉協議会とどのような関係になっているのか。

#### ■委員

- ・福祉の会としては、社会福祉協議会が上部団体という解釈をしている。そのため、社会

福祉協議会からの要請に基づき、地域で活動しているということである。

#### ■副委員長

- ・社会福祉協議会は、この絵の中では「行政」と同じになるのだろうか。

#### ■事務局

- ・社会福祉協議会は地域住民の活動を支える組織ということで、行政と異なるスタンスをとっている。武蔵野市の社会福祉協議会の特徴としては独自事業が少ないこと、運営費に行政の資金の占める割合が高いことなどが挙げられる。
- ・地域社協については社会福祉協議会が地域に声がけしてできた自主的な活動団体であり、社会福祉協議会と地域社協とは上下関係にはないという整理になっている。

#### ■委員長

- ・社会福祉協議会に対しても、武蔵野市の地域コミュニティの仕組みを尊重して対応していただかないといけないということであろう。
- ・社会福祉協議会と行政との間でそのことの共有ができないといけないだろう。
- ・多様な目的別コミュニティと書いているが、課題毎の活動団体として、具体的には社会福祉協議会や学校なども該当するだろう。
- ・こうした団体とコミュニティ協議会との関係が十分できていないため、「協議の場」を設立しようという流れであると思う。
- ・その具体的な方法については特にないが、一つの例として、住民総会を活用することもある。
- ・また、行政として地域毎に考えていただきたい課題がある場合には、行政から地域コミュニティに依頼をしてこういう場を設けることはあっても良いと思う。
- ・ただし、自主三原則であるので、行政から要請はあっても良いしすべきであるが、どのように開催するかどうかはコミュニティ協議会が判断するという整理で良いと思う。
- ・その関係で、例えば防災の範囲にあわせて、複数の地域コミュニティ協議会が関与する形で一つの「協議の場」を設定する必要があるかもしれない、その場合は研連が調整するようにしていただきたいと考えている。

#### ■委員

- ・図の中に学校、保育園、幼稚園、企業、商店街も名前として明記すると関与していることが分かって良いのではないか。
- ・また、行政にきちんと参加して頂きたいと考え、協議会同士の連合による「協議の場」もあると良いのではないか。
- ・また、名称について皆でまちのことを考えるということが伝わるようにできると良い。

#### ■委員長

- ・学校や企業、商店街については入れた方が良くと思う。

#### ■委員

- ・そうすると老人会なども入ることにならないか。

#### ■委員長

- ・老人クラブや社会福祉協議会、PTAなどはいれた方が良く。

#### ■委員

- ・そのように多数いれるとすると、漏れがないようにするしかない。



#### ■委員

- ・網羅的な物ということであれば、「NPO」ということも必要ではないか。

#### ■委員長

- ・大きな見出しとしては、課題別の活動諸団体として、絵としては複数あるようにみせ、代表的な物を掲載するのが良いだろう。
- ・学校関係や商店街などは別のくくりをつくって整理した方が良いか。
- ・「協議の場」についての表現はなにかアイデアがないだろうか。これまでの場合は「まちづくりフォーラム」や「協議会」などと呼ばれるが。

#### ■委員

- ・「協議の場」というのは、協議の場であることがすぐわかるものである。今まで協議していないことから出ている言葉であるので、どこかにはいれておきたいと思う。

#### ■副委員長

- ・「協議の場」について、複数の協議会が関与する形で設定してもよいということがあったが、そうした柔軟性は担保しておいた方が良い。

#### ■委員長

- ・各協議会が地域と話し合いをするために設けるもの、行政が地域課題との関係で開催を要請するもの、研連がある特定の地域課題に対してそれに対応した複数協議会による開催の3点があるのだろうと思う。

#### ■委員

- ・コミュニティ協議会が市と共催していく会議とした方が良いだろうか。
- ・しかし、一方で行政が必ず入るとすると市民が行政に対して意見を言う場になるだろうか。

#### ■委員

- ・最初から必ず行政が入っている必要はないのではないか。
- ・例えば、現状も道路について話し合った際も、必要に応じて行政に参加を依頼している。毎回となると行政も対応が難しいのではないか。

#### ■委員

- ・そうであるとする、協議の場に行政が参加出来るだけでなく、行政に参加を要請するというのも整理した方が良いのではないか。

#### ■委員長

- ・行政も対等に参加するという想定しており、行政が参加したがないということは想定していなかった。

#### ■副委員長

- ・協議会は独立性を維持すべきということで、対立的に行政と相対している面もコミュニティ協議会側にあったようである。
- ・新しい在り方として考えれば、行政にも一緒に考えてもらうために参加していただくということであれば、参加しやすい環境づくりも重要だろうと思う。

#### ■委員長

- ・コミュニティ協議会が運営するという事は、武蔵野市が大事にしてきたことであり、ゆずってはいけない点であろう。

- ・また、行政は参加するし要望しても良いということ、さらにその要望に対して開催を決定するかどうかは自主三原則の中で決めていく、ということを確認しておく必要があると思う。

#### ■事務局

- ・各コミュニティ協議会が担い手として対応できるのかという点に不安を感じている。
- ・また、行政が全地域で網羅的に対応すべき地域課題について議論してほしい場合に、地域が協議の場を設定しなかった時には、行政は別の手立てを考える必要があるだろうか。

#### ■委員長

- ・2点目については、問題はないように思う。地域が受けなかった場合には、行政が行政自らで実施すれば良い。
- ・もし、すべて共通のルールで同じようにやりたいということであれば、行政が行政の主権においてすべて実施すれば良いのではないかと。

#### ■副委員長

- ・地域コミュニティの活性化という観点から地域の課題について行政が提起することは必要で、その結果として、各地域では、その実施方法については様々であろうと思うが、その課題について全く議論しないということはないだろうと思う。

#### ■委員長

- ・基本的には研連が受けるということなのだろう。

#### ■副委員長

- ・これまでも行政が市民に対する説明会を開催してきた。その時に地域と密着した進め方ということを考えており、例えば南町で実施する時には、そこに南町のコミセンがからむということがイメージであるということだろう。

#### ■委員長

- ・重要であることは、行政で課題があると考えている内容について、コミュニティ協議会などに投げかけるということであり、それを受けて、話し合いの場をつくっていき、それを尊重することを行政施策を推進する上での基本とするということである。
- ・どこまでできるかは、やってみないと分からないが、行政はそういう立場で地域協議会と関わっていくという提言である。
- ・声をかけてから行政主催で実施することと、最初から行政主催で実施することは全く意味が異なる。
- ・行政課題について、地域と一緒に考えながら解決していくという考え方を行政は持つということが重要であり、それについて地域は下請けとして関わっているわけではないので、できるかできないかについてきちんと意志決定することが重要だろうと思う。

#### ■副委員長

- ・地域のことを考えるのは、自分たちのためである。自分たちのために取り組むための仕組みづくりができていなかったのが現状である。
- ・その現状に対して「協議の場」という仕組みができることで、地域の人が自分たちのこととして活動できる環境ができるのだろうと思う。

#### ■委員

- ・自分たちには自分たちの役割があることを自覚し、行政と平等の立場であることがわか

りやすく書かれていると良いのではないか。

- ・市民から行政に要請するという関係になりがちであり、市民も変わっていかないといけない。

#### ■事務局

- ・行政側がコミュニティに話をしなかったわけではなく、受け入れられない、はじかれるという経緯の中で別に動いてしまったという現状も合ったと思う。
- ・行政側には、一定の時期までに事業を進めなければいけないというものも背負っており、そのことも、地域との連携が難しくなっていた理由としてあったらと思う。
- ・今後は、おなじ轍を踏まないための具体的な担保が必要であるように思う。

#### ■委員

- ・あまり「行政」ということを役割をだすと、行政に頼るという形になるのではないか。あくまでもこれまでコミュニティ協議会に関与してこなかった行政が、悩みや欠落している部分を補う行政であれば良いのではないかと思う。

#### ■委員長

- ・こういうことを検討して下さい、ということは伝えても良いが、コミュニティ協議会側も課題に対応するものを持ってほしいということか。

#### ■副委員長

- ・課題解決型のための団体が、行政との関係性が強く、地域との融合が十分でなかったところから考えると、その部分については行政に考えていただく必要がある点であると明確にすべきだろうと思う。
- ・しかし、地域課題があるのでそれに対応してほしいという形になると、地域から見れば押しつけであるように感じるだろう。

#### ■副委員長

- ・住民総会を拡大した会議の中で、行政も参加しておなじ立場で課題を聞き、改善していければ良い。
- ・「協議の場」の運営の仕方はいろいろな方法があってよいことは確認しておいた方がよい。

#### ■委員

- ・行政から「こうやりたいからこうして下さい」という持ちかけ方になると失敗する。やり方から考えることが協働である。

#### ■委員長

- ・あくまでも行政がやることは「課題の提示」である。
- ・その上で、その解決方法については、共に議論していくということだろう。

#### ■副委員長

- ・課題の提示と課題の共有ということができていないのが現状である。
- ・例えば福祉の会が取り組んでいる内容や課題については、地域全体で共有すべき事であろうと思うが、現在は共有すべきものであるということが、理解できていない。
- ・「協議の場」で共有できれば、相互に助け合っていくということにもつながっていく。

#### ■委員

- ・様々な問題が、各コミュニティ協議会の中で共有できていない。

- ・行政側が感じている問題についてはコミュニティ協議会に対して提示していった良いのではないかと、考えて下さいと示していった良いのではないだろうか。

■副委員長

- ・それは、一歩間違えると、言われたことしかやらないという結果につながりかねない。自主性の良い点は、言われていないことも超えてやっていくということである。

■委員長

- ・ひとつ間違えると、コミュニティ協議会の活動を行政が指導するというにつながりかねない。本来的にはコミュニティ協議会が相互に議論して是正していくべきものであろうと思う。
- ・そのため、「評価」の中で様々な意見が出て是正されるのが良く、そこに行政が入るのは筋が違うようにも感じる。

■委員

- ・研連の中で解決すれば、それがもつともよい。

■委員長

- ・それに加えて、一般の市民や活動団体から協議会に対して意見が出て是正されているということがあってもよい。
- ・「協議の場」について、コミュニティ協議会以外から開催が要請されて良いと思うし、それに対してはコミュニティ協議会としては受けていく必要があると思う。

■委員

- ・仕組みとして構築するとき、協議会が合同で取り組むこともオプションとしてあることも書いておいた方がよい。
- ・また、参加者の確保ということでは、多世代というキーワードをいれることで、様々な人に呼びかけているということが伝わるのではないかと。

■副委員長

- ・4ページ目の「①」の3行目について、コミュニティ協議会「相互」または、コミュニティ研究連絡会、としていただくと良いと思う。

■委員長

- ・目的と経緯という形で、そもそもの現状などについて触れる必要があるように思う。
- ・また、P2～P5の中で、「行政の役割」ということで付け加えていきたいと思う。

### 3. その他

―事務局より説明

以上